

いかるが

斑鳩



10月号の目次

- 2 斑鳩町高齢者福祉サービス
- 4 令和3年度 幼稚園新入園児募集
- 5 令和3年度 保育所入所申請
- 6 浄化槽適正管理
- 7 住民活動センターだより
- 8 文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 まちの情報
- 16 保健センターだより



住民主体の「いきいき百歳体操」

掲載しているイベント等の情報は、9月17日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認ください。担当課へお問い合わせください。



斑鳩町高齢者福祉サービス

斑鳩町では、在宅の高齢者に対し、次のようなサービスを提供し、在宅の高齢者の日常生活や介護を行う家族への支援をしています。また、介護が必要とならないために、普段の生活からはじめることができる運動教室や、栄養や口腔のケアなどについての介護予防教室を開いています。いつまでも健やかで生き生きと過ごせるよう、介護予防に取り組みましょう。

サービスの詳しい内容や利用要件などの問合せ 地域包括支援センター（☎0745-75-4000・0745-74-5666）
長寿福祉課（☎内線126）

生活支援サービス ※対象 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯

名称	サービスの内容	提供内容
愛の訪問サービス	老衰、心身の疾病などの理由により日常の安否を確認する必要がある人に、定期的に乳酸菌飲料を配布します。	1週間に3回まで（月・水・金曜日） ※配食サービスと同じ曜日の利用はできません。
軽度生活援助サービス	生活上の援助が必要と認められる人へ、軽度生活援助員を居宅に派遣し、日常生活上の援助を行います。	1か月あたり4回までとし、年12回まで ※費用の1割は利用者負担
訪問理美容サービス	寝たきりなどで理・美容院に出向くことが困難な人へ、居宅に理容師・美容師が訪問し、理容や美容を行います。	年2回まで
緊急通報装置の設置	緊急事態が発生した時に、安全の確保や安否確認をするため、緊急通報装置を貸与します。 ※近隣の協力員（2人）の登録が必要です。	機器を自宅に設置
配食サービス	居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事（昼食）を提供するとともに、利用者の安否を確認します。	1週間に5回まで（月～金曜日） ※食材費用などは利用者負担 ※愛の訪問サービスと同じ曜日の利用はできません。

家族介護支援サービス ※対象 在宅で家族を介護する人で、下記の対象要件に該当する人

名称	サービスの内容	対象要件
在宅ねたきり老人介護手当	介護家族に1か月5,000円を年2回支給します。（所得制限あり）	要介護4・5の認定を受けている高齢者を、家庭で常時介護している家族 ※県が実施している特別障害者手当を受給していないこと。
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症高齢者が屋外を徘徊した時に早期発見し、事故防止につなげる位置情報システム装置の使用料などを助成します。 ※費用負担 バッテリー交換代・位置検索情報提供料金など	徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族
認知症高齢者QRコード活用見守り事業	認知症高齢者が行方不明となった時や警察で保護された時に、早期に身元判明できるよう、靴や衣服に転写できるQRコードシールを配布します。	徘徊の見られる認知症高齢者の親族または支援者
家族介護用品の支給	紙おむつ、おむつかバー、防水シートなどを支給します。（所得制限あり）	ねたきりで常時失禁状態にある在宅の65歳以上の高齢者を介護している家族
家族介護慰労金の支給	介護家族に慰労金10万円を支給します。 ※介護保険サービスを過去1年間利用しなかった場合のみ	要介護4・5の認定を受けている高齢者を家庭で現に介護している住民税非課税世帯の家族

老人憩の家

地域における高齢者の教養の向上、レクリエーション、心身の健康増進と交流の場を提供する施設です。

老人憩の家ではお風呂の利用が可能です。(カラオケや囲碁、将棋、団体利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在、利用を中止しています)

利用対象 町在住の60歳以上の人(受付で年齢がわかるものを提示してください)

利用料 無料

開館時間 午前9時～午後5時
(お風呂は、午前10時～午後4時)

休館日 毎週水曜日、祝日(日曜日の場合は振替休日)、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

名称	住所	電話番号
東老人憩の家	幸前2丁目8-9	☎0745-74-5050
西老人憩の家	神南2丁目5-1	☎0745-74-1517

※駐車場に限りがありますので、コミュニティバスなどをご利用ください。

あなたの地域ではじめませんか？

いきいき百歳体操

斑鳩町では「誰もが健やかに暮らせる地域づくり」をめざし、住民主体の「いきいき百歳体操」を町内各地域に広めるため、体操の説明会を実施しています。

高齢の人の中には、「この年齢で運動しても効果はない」、「疲れるだけでさらに弱ってしまう」と言われる人もいます。でも、実際には、無理な運動をせず、自分の行える範囲で運動をしていくことで、年齢に関係なく運動の効果が得られることがわかってきています。

近所の人たちと、週に1回程度集まって、楽しく運動をしてみませんか。

どんな体操？

- ・椅子に座って、映像(DVD)を見ながらする簡単な体操です
- ・体操の時間は約30分間です
- ・週に1回行います
- ・筋力アップのため、自分にあつた重さのおもりを手や足につけて行います



こんな人におすすめ！

- ・階段を手すりや壁を伝わないと上り下りできない
- ・何かにつかまらなると椅子から立ち上がれない
- ・15分くらい続けて歩けない
- ・この1年間で転んだことがある
- ・転ぶことへの不安が大きい



地域のみなさんがすること…

- 会場の確保
- 参加者が3～5人以上集まる
- テレビ・DVDプレーヤー・椅子を準備する
- 週1回の体操を続ける(会場の運営は参加者のみなさんと協力し合う)



介護予防リーダー養成講座

近年、住民が主体となった介護予防の活動が注目されています。

介護予防に必要な知識や方法を学び、地域の高齢者に広めるリーダーとして活躍しませんか。

この講座では、運動に必要な知識や方法を学び、地域に介護予防活動を広めていただくことをめざします。

【いきいき百歳体操】について、関心がある人は受講をお勧めします。

詳しくは9月号広報

お知らせ版を

ご覧ください。



令和3年度 幼稚園 新入園児募集

問合せ・申込

教育委員会事務局総務課 (☎内線234,235)
 斑鳩幼稚園 (☎0745-74-2353)
 斑鳩西幼稚園 (☎0745-74-3981)
 斑鳩東幼稚園 (☎0745-74-5500)

受付期間
 10/5(月)
 ~30(金)

★入園資格

各町立幼稚園それぞれの通園区(小学校と同じ)に住所がある、下記の生年月日の幼児

- 3歳児 平成29年4月2日~平成30年4月1日
- 4歳児 平成28年4月2日~平成29年4月1日
- 5歳児 平成27年4月2日~平成28年4月1日

支給認定申請書兼幼稚園入園 申込書等の交付・受付場所

下記の場所で交付・受付します。(期間厳守)

- 教育委員会事務局総務課
 (平日 午前8時30分~午後5時30分)
- 町立幼稚園
 (平日 午前8時30分~午後5時)

町立幼稚園

★申請・申込方法

所定の支給認定申請書兼幼稚園入園申込書等を提出してください。(受け入れ可能人数を超えた場合は、抽選とします)

★預かり保育スタート(令和3年度~)

- 対象** 在園児・新入園児
費用 お子さん1人につき1日300円
 ※保護者が仕事・病気などのために保育が必要と認められる場合は、利用料はかかりません。
 ※詳細は広報お知らせ版7月号をご覧ください。
- 新入園児の保護者の方へ** 申込を希望する場合は、預かり保育利用申請書・保育の必要性を証明する書類などの提出が必要です。詳しくは、入園申請時に配布する案内でお知らせします。
 - 在園児の保護者の方へ** 申込については、幼稚園を通じて別途お知らせします。

		斑鳩幼稚園	斑鳩西幼稚園	斑鳩東幼稚園
場 所		法隆寺南1丁目13-15	神南2丁目4-31	興留東1丁目1-16
保育時間	通常保育	月、火、木、金 8:30~15:00 水 8:30~12:00		
	預かり保育	月、火、木、金 15:00~17:30 水 12:00~17:30 夏休みなど長期休業期間 8:30~17:30		
定 員	3歳児	40人	20人	20人
	4・5歳児	140人	140人	140人
	預かり保育	60人	60人	60人
保育料など		<ul style="list-style-type: none"> ■通常保育の保育料は幼児教育無償化により無料。 ■預かり保育利用料は1人1日300円。生活保護世帯、住民税非課税世帯、多子世帯などは利用料を減免。保護者が仕事や病気などにより保育の必要性が認められた場合は幼児教育無償化により無料。 ■その他、詳しくは申請時に配布する案内をご覧ください。 ※1学級あたりの園児定員 … 4・5歳児・35人 3歳児・20人		

令和3年度 保育所入所申請

問合せ・申込

福祉子ども課 (☎内線125)
 たつた保育園 (☎0745-74-2203)
 あわ保育園 (☎0745-74-1654)



★入園資格

町在住で、保護者(両親など)が仕事や病気などのため保育を必要とする平成27年4月2日から令和2年10月1日までに生まれた児童

★申請・申込方法

所定の支給認定申請書兼保育所入園申込書等に、保育の必要性を証明する書類等を添付して提出してください。(受け入れ可能人数を超えた場合は、必要性の高い児童から入園となります)
 ※現在入園されている児童も、**現況届の提出が必要**です。



支給認定申請書兼保育所入園申込書等の交付・受付場所

下記の場所で**交付・受付**します。(期間厳守)

- 福祉子ども課
(平日 午前8時30分～午後5時30分)
- 町立保育所
(平日 午前9時～午後6時)

町内の保育所

	たつた保育園	あわ保育園	斑鳩黎明保育園	小規模保育所 ほうりゅうじ
設置者	斑鳩町	斑鳩町	私立 社会福祉法人 和光会	私立 学校法人 斑鳩学苑
場所	龍田1丁目5-1	阿波3丁目5-33	法隆寺西3丁目8-8	法隆寺2丁目9-35
保育時間	平日 7:30~20:00 土曜 7:30~14:00	平日 7:30~20:00 土曜 7:30~14:00	平日・土曜・日曜・祝日 7:00~22:00	平日 7:00~19:00 土曜 7:30~13:30
定員	120人	230人	195人	19人
受入年齢	満7か月から	満7か月から	満3か月から	満7か月から2歳児
保育料など	斑鳩町保育所保育料徴収金額表による。(保育所の保育料は、保護者の所得により異なりますが、同じ所得階層であれば、公立・私立に関わりなく同じ保育料となります) ※3~5歳児および住民税非課税世帯の0~2歳児は保育料は無償となりますが、延長保育利用料や食事の提供にかかる費用など別途必要な費用がある場合があります。詳しくは、申請時に配布する「斑鳩町保育所等入所案内」をご確認ください。			

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は適正に管理しましょう

浄化槽を設置し、使用を開始すると、管理者には保守点検・清掃と、法定検査の受検が浄化槽法により義務づけられています。維持管理が適正に行われないと放流水の水質悪化や悪臭の発生の原因となりますので、必ず行ってください。

環境対策課(☎内線133)

浄化槽の管理方法

①保守点検(定期的)

浄化槽の機能を維持するために必要で、機械の調整、修理および消毒薬の補充を行います。

- *家庭用の浄化槽では4か月に1回(処理対象人員が21人以上のものは3か月に1回)以上行うよう定められています。
- *管理者自らが点検できない場合は、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して必ず点検してください。

②清掃(毎年1回以上)

浄化槽内に溜まった汚泥などを引き抜いたり、機械器具などの洗浄や清掃を行います。

浄化槽を使い始めてから、1年経過後から毎年1回以上、浄化槽の清掃を行ってください。

- *町の許可業者に委託してください。

③法定検査

(使用開始後6~8か月経過後・毎年1回)

浄化槽法では、浄化槽の管理者は、浄化槽の「法定検査」を受検することが義務づけられています。

「法定検査」には、新規設置後に、適正な設置と所定の機能を発揮しているかどうかを判定する「7条検査」と、毎年1回定期的に行い、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

法定検査は、浄化槽を快適に使用するために行う健康診断にあたるものです。生活環境の保全・公衆衛生の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

- *検査は、管理者が指定検査機関(知事が指定)へ依頼してください。

※浄化槽法により、「保守点検と清掃を実施しない人」や「法定検査を受検しない人」は、処罰されることがあります。



※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

○指定検査機関

一般社団法人奈良県環境保全協会
(☎0745②5161)

ヤマトホームサービス 点検
(☎0745⑤3039)

(有)清水環境開発 点検・清掃
(☎0745⑤6224)

国見工業(有) 点検・清掃
(☎0745⑤5201)

○保守点検・清掃業者(五十音順)

○その他

浄化槽を設置・使用開始・管理者変更・廃止する場合には、届出を行うことが義務づけられています。届出が必要な場合は、奈良県景観・環境総合センターに届出を行ってください。

奈良県景観・環境総合センター
(☎0744⑦3805)



汚れの原因の約7割は生活排水

畜産から出る汚れ
10.1%



自然から出る汚れ
3.9%



工場などから出る汚れ
13.2%



家から出る汚れ(生活排水)
72.8%*

出典:大和川水環境協議会
平成25年度データ
※下水処理水を含む



協働のまちづくり

住民活動センター(住民活動の拠点)から、住民活動センター講座の開催報告、来年度の協働事業の募集についてご紹介します。

問合せ 住民活動センター (生き生きプラザ斑鳩内)
☎0745 ⑩1000(代) ☎090-5890-9527
✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐 <http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/>

9/4(金)

住民活動センター講座 「お話しましょ! ボランティアのあれこれ」

町内で行われているボランティア活動について、率直な思いや意見を出し合いました。進行役は、平成29年度活動提案事業団体「いかるがつながり隊」の内城加津代さん。ボランティアの現状と今後のあり方について、ボランティア活動の立ち上げに活動提案事業制度を活用された参加者からの意見も聞くことができました。また、活動提案事業制度の活用を考えている参加者の不安や疑問にも答え、和やかな雰囲気の中で意見を交わし、斑鳩町をより住みやすいまちにしたいという思いがひとつになりました。



▲ ソーシャルディスタンスをとって

令和3年度「斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業」大募集!

住民活動団体が、町と協働で行う事業の提案を募集し、採択した事業に対して補助金を交付します。少しでもご興味、関心のある人は住民活動センターへお問い合わせください。

やりたいこと・
興味があること



町が進めていきたいテーマ



実現!

住みやすい町にするためにこんなことをしてみたい!



こんなボランティアがしてみたい!



スキルや知識がある。なにかの役に立てないかな?



(テーマ例)

■ 地域学校協働本部ボランティアコーディネーター (生涯学習課)
学校と地域をつなぎ、地域と一体となって子どもたちを育むための仕組みづくりなどの活動

■ いきいき100歳体操普及啓発隊 (長寿福祉課)
健康寿命の延伸を目的に、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援活動

など

協働のまちづくり活動提案事業補助金を活用して、やりたいことを実現!



斑鳩宮の実態にせまる



今回は、10月17日(土)～11月29日(日)に開催する斑鳩文化財センター秋季特別展『聖徳太子の足跡 一斑鳩宮と斑鳩寺一』の見どころについて紹介します。



▲ 斑鳩宮推定地出土軒丸瓦

斑鳩宮

聖徳太子が造営した斑鳩宮は、その後を継いだ子の山背大兄王(やましろのおおえのちのみすけ)が居住していましたが、蘇我氏の襲撃により焼失し、その跡地に建てられたのが、夢殿を中心とした「東院伽藍」です。

昭和9(1934)年から行われた昭和和大修理に伴う東院伽藍での発掘調査では、聖徳太子や山背大兄王の時代の建物跡が見つかり、焼けた痕跡のある壁土などが出土しました。

ここまでは、9月号広報でお伝えした内容ですが、今回は、その後に行われた斑鳩宮跡における発掘調査成果について紹介します。

斑鳩宮跡の発掘調査

昭和53(1978)年度～昭和60(1985)年度にかけて、防災施設工事にもない、法隆寺の境内地全域で発掘調査が行われました。この調査では、斑鳩宮を区画していたと考えられる溝が、東、西、南の三方から見つかったため、斑鳩宮の東西幅は2町(210m)と推定されました。

このことから、昭和9(1934)年の東院伽藍の発掘調査で見つかった建物跡は、宮の南東隅に位置し、宮の中心部は、東院伽藍から北西方向の周囲よりやや高く安定した「東里の

集落内だと考えられています。また、この時の発掘調査では、通常より小さい軒瓦が見つかったため、斑鳩宮の中には小仏堂があり、この建物に使用されていたのではないかと考えられています。

また、平成25(2013)年には、東院伽藍の北方にある北室院(きたむろいん)の発掘調査が行われ、東限の溝と考えられている溝の南側延長部分と思われる、幅約3mの溝が見つかりました。出土した土器などから、聖徳太子または山背大兄王の時代に掘削され、東院伽藍が造営される奈良時代前半には埋められたと考えられています。

展示品について

今回の展示会では、昭和9(1934)年や平成25(2013)年の発掘調査で出土した、聖徳太子や山背大兄王の頃の7世紀前半期の土器や瓦を中心に展示を行う予定です。当町で初めて展示するものも多くありますのでご期待ください。

今回の展示会を通して、聖徳太子が居住された斑鳩宮の様子について想いをさせてみてはいかがでしょうか。

史跡藤ノ木古墳

秋季石室特別公開
中止のお知らせ

斑鳩文化財センター

(☎0745⑩1200)

秋季に開催を予定していた藤ノ木古墳の石室特別公開は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止します。

公開を楽しみにしていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。



10月の納税

納期限 11月2日(月)

○町県民税(第3期分)

… 税務課 (☎内線154)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第4期分)

… 国保医療課 (☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第4期分)

… 長寿福祉課 (☎内線126)

お忘れなく納付してください。



図書館へ行こう！

町立図書館の臨時開館について

文化の日にあわせて、町立図書館を臨時開館します。

臨時開館日 11月3日(祝・火)

開館時間 午前10時～午後5時

※11月4日(水)は、いかるがホール休館のため、お休みです



図書展示 おはなし会



■10月の図書展示 (10月1日～10月31日)

「ラン・ウォークで健康増進」
として、関連図書を展示し
ます。

■図書館・図書室の おはなし会について

10月のおはなし会は、お休
みです。



お知らせ



えほんならべ展

おうちのひとと一緒に絵本を楽しんでみませんか。
赤ちゃんから大人まで楽しめる、おもしろくて元気の出る絵本、
写真集、図鑑をたくさんならべています。

日程 10月29日(木)～11月5日(木)

小学生本の装備と ポップ おすすめPOP(本の紹介カード)づくり体験

職員と一緒に図書館の仕事を体験してみませんか。

対象 町在住の小学5・6年生

日程 11月1日(日)・3日(祝・火)

時間 午前の部 10時～正午 午後の部 2時～4時

場所 町立図書館

内容 装備体験(カバーの貼り付け)とおすすめ本のPOPづくり
(今回カウンター・フロアでの仕事はありません)

定員 各回4人 計16人(先着順)

申込 申込用紙に「おすすめの本」の題名を記入して、10月3日(土)
～10月25日(日)に、町立図書館へお申し込みください。詳しくは、図書館・町内小学校で配布の募集案内をご覧ください。

●スポーツ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

大会名	日時	場所	申込期間
ふれあい陸上カーニバル	10月24日(土) 午前9時30分～	斑鳩健民運動場	10月5日(月)～ 19日(月)
バドミントン大会	11月1日(日) 午前9時～	中央体育館	10月10日(土)～ 24日(土)
グラウンドゴルフ大会	11月7日(土) 午前9時～	斑鳩健民運動場	10月13日(火)～ 27日(火)
ゴルフ大会	11月10日(火) 午前7時45分～	法隆寺カントリー倶楽部	10月1日(木)～ 20日(火)

※申し込み・詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)



催し

斑鳩の里文化芸術祭

生涯学習課(☎内線238)
 芸術の秋、素敵な文化の風に吹かれてみませんか。

美術展覧会

日時 10月31日(土)
 ～11月3日(祝・火)

午前9時～午後5時

※最終日(11月3日(祝・火))は午後3時まで

場所 いかるがホール
 (小ホール・研修室1～4)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止する場合があります。

※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。

- #### 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
 - 上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

認知症サポーター養成講座

地域包括支援センター

(☎0745②45666
 0745⑦4000)

認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、近所や地域の協力が大切です。

認知症への理解を深め、認知症になっても、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつなげましょう。

日時・内容 下記表のとおり

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室 または

1階 喫茶レインボーウオーク

対象 町在住の20歳以上の

定員 各20人

費用 無料

申込 10月23日(金)まで

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止する場合があります。
 ※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。



	実施日時	内容
①	10月30日(金) 午後2時～3時30分	認知症ってどんな病気? (基礎編)
②	11月6日(金) 午後2時～3時30分	認知症の方への関わり方 (レベルアップ編①)
③	11月13日(金) 午後2時～3時30分	認知症の方への関わり方 (レベルアップ編②)
④	11月16日(月) 午前10時～11時30分	認知症カフェへの参加 (レベルアップ編③)

※①(基礎編)を受講された人には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布します。

※②③④(レベルアップ編)は3回連続講座です。3回連続での受講をお願いします。基礎編を終了された人のみレベルアップ編を受講することができます。

=健康マイレージポイント対象事業です

第3回人権セミナー

生涯学習課(☎内線238)

楽しく音楽を聴きながら、身近な人権のお話、日々の生活の中での生きづらさについて考えましょう。

日時：10月24日(土) 午後1時30分～3時
 場所：中央公民館 大ホール
 演題：音楽を通して人権を
 講師：音楽グループ「楽しく歌おうバンバン」
 萬谷 希容子 氏

● 広告枠 ●



COOL CHOICE 次世代からの環境メッセージ展

環境対策課(☎内線133)

次世代を担う小学生・中学生の地球環境、未来に対する想いを表現した絵画、エコアイデアを一堂に展示します。また、地球温暖化の防止とともに、暮らしを豊かにする省エネ・脱炭素な暮らしの提案「イマでできる賢い選択」パネル展も同時開催します。地球温暖化への気付きと一人ひとりの行動を見直してみませんか。ご家族そろってぜひお越しください。

日時 10月16日(金)～18日(日)

午前10時～午後5時

※10月18日(日)は、午後4時まで

場所 中央公民館

展示室およびホワイエ

共催 特定非営利活動法人

奈良ストップ温暖化の会(NASO)

ソーラーランタンづくり教室

太陽エネルギーでLEDが光る、ペットボトルを再利用したソーラーランタンを作ってみませんか。

*教室終了後、大ホールでランタンの点灯式を実施します。

日時 10月17日(土)

午前10時～正午

場所 中央公民館 大ホール

対象 町在住の小学3年生以上の人

※工作者のみ入室

講師 特定非営利活動法人 奈良

ストップ温暖化の会(NASO)

定員 20人(先着順)

申込 10月8日(木)までに、電話・

fax(0745-741011)・Eメール

(kankyou@town.karuga.nara.jp)

で、環境対策課へ住所・氏名・電話

番号をお知らせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染

状況により、中止する場合があります。



《お願い》

※マスクの着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止策にご協力ください。

※会場へは徒歩・自転車でお越しください。

10月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	13日(火)、20日(火)、27日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	22日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	1日(木)、8日(木)、15日(木)、29日(木)	13:00～16:00		
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	14日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00		
青少年悩みごと 教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの 若者自立の 無料相談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	13日(火)	18:00～20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4 水曜日	9:00～16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	福祉子ども課 (☎内線125)
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談	23日(金) (第4金曜日)	13:00～16:00	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

権利擁護講座

「家族信託について」

地域包括支援センター

☎0745-745666

☎0745-740000

親が亡くなったり、認知症になって判断能力が低下したりして、親の口座から必要なお金が引き出せなくなる人が増えています。そうならないための対策として、親に判断能力があるうちに家族で契約を結び、預金などの名義をあらかじめ書き換えておく「家族信託」という仕組みがあります。

司法書士・行政書士の先生がわかりやすくお話しします。お気軽にご参加ください。

日時 10月14日(水)

午後2時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 司法書士法人・行政書士法人

LSRコンサルティング

司法書士・行政書士

平方 貴之 氏

内容 家族信託とは

成年後見制度との違い

対象 町在住の20歳以上の人

定員 30人

申込 10月7日(水)まで

ファミリーウォーク

in 斑鳩・安堵

生涯学習課(☎内線238)

奈良県青少年指導員連絡協議会主

催のファミリーウォークに参加して

斑鳩町と安堵町の名所を家族で散策

し、歴史を感じてみませんか。

日時 11月28日(土)

午前9時30分～午後3時

(受付 午前9時～9時30分)

集合場所 斑鳩町役場

正面玄関前

コース 藤ノ木古墳・史跡中宮寺跡・

飽波神社・杵築神社など(約10km)

費用 無料

備考 マスク着用をお願いします。

・昼食や飲み物は事前に各自で準備

してください。

・駐車場はありませんので、公共交通

機関をご利用ください。

対象 奈良県在住・在勤の人

定員 100人(先着)

申込方法 中央・東・西公民館・生涯

学習課で配布している申込用紙に

記入のうえ、郵送またはfax(07

45-6784)で、生涯学習課へお

申し込みください。

申込期間 10月1日(木)～11月13日(金)

働きたい女性のための シゴトセミナー 開催!

対象 町在住や町に興味のある人で、現在就職活動中もしくは、これから起業・就業したいと思っている女性(18歳以上)

場所 斑鳩町役場 地下大会議室

問合せ・申込 創業支援センターふらっぴん♪
☎0745-70-1577(事務局 らそら)

締切 10月26日(月)



お子さんの同伴OK♪
セミナー当日は
保育士もいます!

参加費無料

※詳しくは、10月15日号広報お知らせ版と一緒に配布されるチラシ(申込書)をご覧ください。

日時	内容	講師
11月2日(月) 午前10時～正午	モヤモヤすっきり! 色でみつける「私らしい未来」	A+STYLE代表 カラーコンサルタント・キャリアコンサルタント 林 由恵 氏
11月9日(月) 午前10時～正午	「お金」から考える 私の理想の働き方	オフィスキタバ代表 社会保険労務士 北場 好美 氏
11月16日(月) 午前10時～正午	事例から学ぶ ニューノーマル時代の働き方	はぎはらFPラボ代表 ファイナンシャルプランナー 萩原 有紀 氏
11月30日(月) 午前10時～正午	リモートワーク最前線	話し方印象コンサルタント・キャリアコンサルタント 池内 詠子 氏



募集

町営住宅入居者募集

建設農林課(☎内線227)

募集住宅と募集戸数

追手団地 3DK2階1戸

3DK3階1戸

長田団地 4DK2階1戸

3DK2階1戸

入居資格

次の条件をすべて満たす人

・町在住または在勤の人で、住宅に

困窮していることが明らかで市町

村税などを滞納していない人

・現に同居し、または同居しようとする

親族(事実上婚姻と同様の事情

にある人、または3か月以内に挙

式予定の婚姻予定者を含む)があ

ること。

・斑鳩町町営住宅条例に定められた

基準月収額以内の収入であること

※単身での申し込みが可能な場合が

あります。また、今回の募集から

入居の際の連帯保証人が免除され

る場合があります。詳しくは建設

農林課へお問い合わせください。

申込

申込用紙配布・受付

10月8日(木)～29日(木)
(土曜・日曜日、祝日は除く)

お知らせ

発達障害にかかる巡回相談の実施

福祉子ども課(☎内線125)

発達障害について心配・不安のあ

る人やその家族からの相談を受け付

けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター

でいあー」の専門職の職員も交えて、

お話を伺います。

秘密は厳守しますので、気軽にご

相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 10月27日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場内会議室

申込 福祉子ども課窓口または電話

でお申し込みください。申し込み

の際に簡単な聞き取りと、巡回相

談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となった時

点で受付を終了しますので、ご了承

ください。



「JR法隆寺駅南北自由通路エレベーターの一時利用停止」

都市整備課(☎内線294)

エレベーターの耐震機能などを追加するため、改修工事を行います。これに伴い下記の期間中、エレベーターが利用できません。ご利用のみなさんには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

場所 JR法隆寺駅南北自由通路北側および南側エレベーター

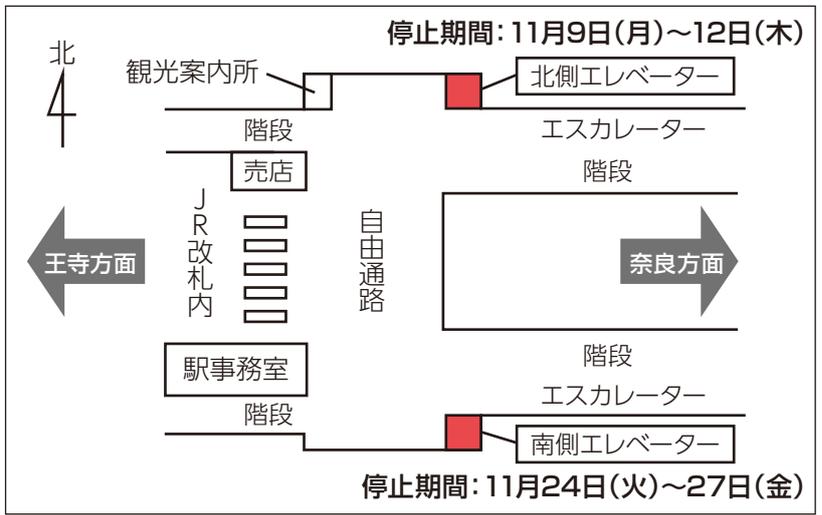
期間

北側エレベーター
11月9日(月)～12日(木)

南側エレベーター
11月24日(火)～27日(金)

※工事状況により、期間が前後する場合があります。

※工事期間中でもエスカレーターと階段は通常どおり利用できます。



「行政なんでも相談所」

奈良行政監視行政相談センター

(☎0742(24)1100)

10月19日(月)～25日(日)の1週間は「行政相談週間」です。

「登記・税金・年金など」行政なんでも相談所」を開設し、また、弁護士・司法書士による法律相談も行います。

日時 10月22日(木)

午前10時30分～午後3時30分

(受付終了時間 午後3時)

場所 リーベル王寺東館 5階

リーベルホール・リーベルルーム

内容 登記・年金・保険・雇用など国の仕事についての分からないこと、困りごとについて

※予約不要・相談無料・秘密厳守

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止になる場合があります。



国民健康保険税の夜間納税相談

国保医療課(☎内線114)

事情により、国民健康保険税の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることが難しい人のために、夜間納税相談を実施します。相談が必要な人はぜひ利用してください。

日時 10月13日(火)

午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課

※出入り口は東側玄関のみとなります。

持物 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)、印かん

ます。

ボーイスカウト生駒第5団 活動体験会

ボーイスカウト生駒第5団 川口

(☎090-3271-9612)

(E-mail: ikoma_5dan@yahoo.co.jp)

ボーイスカウトの野外活動を体験してみませんか。

日時 10月25日(日) 午前10時～正午(小雨決行)
場所 東洋シールキャンプ場
対象 園児～小学4年生(男女) ※保護者同伴
申込 10月15日(木)まで

(先着10家族)

※コロナ禍の影響により、中止の場合あり。



犬の狂犬病予防集合注射と犬の登録のご案内

環境対策課(☎内線133)

●狂犬病予防集合注射

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期していた令和2年度の予防注射を、次の日程で行いますので、4月末に送付しました「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを持参のうえ、最寄りの会場で必ず受けてください。

※狂犬病予防注射は、生後91日以上

の犬は、毎年1回受ける必要があります。

料金

注射料金 2,850円

注射済票交付手数料 550円

合計 3,400円

(個別に病院などで受ける場合には初診料など別途費用が必要になる場合があります)

※おつりのいらぬようお願いします。

日時・場所

10月15日(木) 興留7丁目県道大和

高田・斑鳩線高架下(法隆寺駅

北口駐輪場横)

10月21日(水) 西公民館駐車場

10月23日(金) 役場東側駐車場

10月27日(火)

午前・・・上宮遺跡公園

午後・・・法隆寺五丁地区地域

交流館

※午前10時～正午、午後1時～3時(4日間とも)

《お願い》

※犬を連れてくる人の体調が悪い場合(発熱があるなど)は無理をせず、体調改善後に動物病院で接種させていただきます。

※マスクの着用をお願いします。

※会場での列は、一定の間隔(1m×2m程度)をあけて並んでください。

●犬の登録

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。新規登録される場合は、予防注射の会場で申し出てください。

登録料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※犬の登録の申請をしなかったり、予防注射を受けさせなかったりした人は、20万円以下の罰金に処せられます。(狂犬病予防法第27条)



職場のお悩み、ご相談ください

休日・夜間労働相談会

奈良県労働委員会事務局

(☎0742②04431)

労働条件や労働関係に関する相談をお受けします。職場のお悩み、ご相談ください。(1人30分程度)

休日相談会

①10月11日(日)

午後1時30分～4時

奈良県産業会館

(大和高田市幸町2-33)

②10月25日(日)

午後1時30分～4時

奈良県立図書館情報館

(奈良市大安寺西1-1000)

夜間相談会

10月8日(木)

午後6時30分～8時30分

奈良商工会議所

(奈良市登大路町36-2)

対象 県内在住・在勤の労働者、

県内に事業所のある事業主

費用 無料

申込 全会場とも予約が必要ですが、

で、奈良県労働委員会事務局へ

お問い合わせください。

救急車の適正利用にご協力をお願いします！

奈良県広域消防組合

西和消防署救急課

(☎0745⑦1001)

救急車の出場件数は年々増加しています。救急車は限りある医療資源です。出場件数が多くなれば、現場から遠くの救急隊が出場する確率が高くなります。結果、現場到着時間が遅れ、重症患者など、救急車を本当に必要なとしている人が迅速に利用できなくなってしまう。

救急車を呼ぼうか迷った時は、奈良県救急安心センター相談ダイヤル(☎7119)をご利用ください。相談員が電話で応急手当のアドバイスや診察可能な医療機関を案内します。子どもについては、ごども救急電話相談(☎8000)をご利用ください。

※限りある救急車を、迅速に利用できる環境づくりに、ご協力をお願いします。

・奈良県広域消防組合ホームページ
(<http://www.naraksk119.jp/>)



奈良県救急安心センター相談ダイヤル

プッシュ回線・携帯電話からは

☎ #7119

ダイヤル回線・IP電話からは0744-20-0119へ

医療機関案内、急な病気やけがへの対応の仕方など、相談員や看護師(医師)が電話でアドバイス。

【相談時間】 24時間受付



こども救急電話相談

プッシュ回線・携帯電話からは

☎ #8000

ダイヤル回線・IP電話からは0742-20-8119へ

こどもの急病時に、看護師(医師)が電話でアドバイス。

【相談時間】 平日 18:00～翌8:00
土曜 13:00～翌8:00
日・祝・年末年始 8:00～翌8:00



広報クイズ

Q 救急車を呼ぼうか迷ったときは、奈良県救急安心センター相談ダイヤル(☎0000)へ。さて、0000に当てはまる数字は？
〈10月13日(火)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

● 9月号広報クイズの答 667 (応募総数12)

町政や広報についての意見、ご要望も、お書き添えください。

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあいまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の花「つばき」

骨密度測定

日時 11月5日(木)
午前9時～11時30分
午後1時20分～3時30分

場所 保健センター
対象 町在住の20歳以上の人
定員 120人(先着順)
持物 健康手帳
健康マイレージポイントカード



申込 10月5日(月)～

※申し込み時に予約時間をお伝えします。

歯の健康セミナー

「歯周病が全身に及ぼす影響
～感染症を予防しよう～」

日時 11月12日(木) 午前10時～11時30分
(受付 午前9時30分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室
講師 歯科医師 田村 佳則 氏
対象 町在住の20歳以上の人
定員 25人(先着順)

持物 健康マイレージポイントカード

申込 10月5日(月)～



★10月10日は、奈良県がんと向き合う日です★ ～愛だけじゃ守れないからがん検診～



日本人の2人に1人が、がんになり、3人に1人が、がんで命を落としています。
自覚症状のない健康な状態でがん検診を受けることで早期発見につながります。
また、日頃からのがん予防として規則正しい生活習慣を心がけましょう。



がん検診を
受けましょう!



子ども

健康カレンダー



=健康マイレージポイント対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	10月23日(金)	13:30～14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：各実施日の前日まで
	11月13日(金)	9:30～10:30		
身体計測 	11月11日(水)	9:30～10:30	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲の測定 持物：母子健康手帳、バスタオル 健康マイレージポイントカード 申込：11月10日(火)まで
助産師相談	10月28日(水) 11月4日(水) 11月11日(水) 11月18日(水)	9:30～10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳 育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	11月10日(火)	13:00～ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談



保健センター (☎0745-70-0001)
(fax0745-74-0903)

今年は特にインフルエンザ対策を！
インフルエンザの予防接種を早めに受けて
新型コロナとのダブルパンチを防ぎましょう。

無料で受けられます

65歳以上の インフルエンザ予防接種のお知らせ

- 対象** 接種当日65歳以上の人 (ただし、60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害のある人は対象となる場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください)
- 申込** 10月1日(木)～委託医療機関にお申し込みください
※医療機関により期間内での開始日が異なる可能性があります。
- 接種期間** 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)
- 持物** 健康保険証、健康手帳
※**町外で受診する場合は、手続きが必要な場合がありますので、接種前に保健センターへお問い合わせください。**



 =健康マイレージポイント対象事業です

■ がん検診予定表(集団検診)(事前申込要:電話申込可)

家族そろってがん検診！

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	10月22日(木) 11月6日(金) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
子宮頸がん検診 	11月25日(水)	13:15～ 13:45	20歳以上の女性 (先着10人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除などを含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※ 乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)を持参してください。 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※ 子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず、前回受診日をお知らせください。
乳がん検診 (マンモグラフィのみ) 			40歳以上の女性 (先着20人)	
子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィのみ) セット検診 		40歳以上の女性 (先着10人)		
胃がん検診 	11月17日(火)	8:30～ 10:00	35歳以上 (先着10人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶食です。(水・たばこ・薬も飲まないでください) ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージ等)着用で受診してください。
胃がん・肺がん セット検診 			40歳以上 (先着10人)	
肺がん検診 	11月16日(月) 11月17日(火)	10:30～ 11:00	40歳以上 (先着各15人)	

☆持物 健康手帳 健康マイレージポイントカード
☆結果 4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆手話通訳 託児等が必要な人は事前申し込みが必要です

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください！

- ①検診当日の朝には、体温の測定をお願いします。受付時に体調について確認させていただきます。
- ②発熱や体調不良のある人は来所をお控えください。
- ③受付時間は厳守をお願いします。(密集を避けるため、人数制限を行いながら実施します)
- ④検診車内の消毒などを行いながらの実施となりますので、通常より検診の時間がかかります。
- ⑤検診来所時はマスクの着用をお願いします。



斑鳩の自慢の逸品 斑鳩ブランド2019

～ 認定品をご紹介します ～

連載 ⑰

パスタでポン

ファッジ コンシェルジェ
(☎0120-22-3181)

コロんとしたシェル形パスタを「ポン!」と膨らませ、キャラメルでコーティングしたお菓子。独特の食感や味覚をお楽しみください。



斑鳩ブランド創造協議会が認定した「斑鳩ブランド」。斑鳩の自慢の食べ物やグッズを順番にご紹介します。



パスタでポンの美味しさの秘密

①素材・製法へのこだわり

原料の小麦はデュラムセモリナ粉100%使用。こだわりの自家製キャラメルを大きな杓文字で手づくりしています。

②選べる11種のフレーバー

石垣の塩を加えた「塩キャラメル」や、鹿児島産の紫芋を加えた「紅いも」、口に広がるカフェの苦さが大人向けの「カフェマキアート」など、幅広く取り揃えています。



「パスタでポン ショコラ」

11～4月限定販売。パスタでポンをさらに、チョコレートでコーティングしたサクカリホワッとした食感。



広報

斑鳩

10月号

令和2年10月1日発行
(通巻661号)

人の動き

28,270人
(前月比 +4)
男13,389人
女14,881人

11,927世帯
(前月比 +5)
(令和2年8月31日現在)
問合せ
斑鳩町総務部総務課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/

国勢調査の回答に ご協力をお願いします

国勢調査は、5年に1度実施される、日本で最も重要な統計調査です。

統計法という法律に基づいて、回答することが義務づけられており、日本の未来・地域のまちづくりのための重要な基礎資料になりますので、みなさんのご協力をお願いします。

回答方法

- ①インターネットでの回答
- ②調査票を記載し、郵送で提出

調査対象
全世帯

回答期限
10/7(水)まで
(郵送の場合は必着)

24時間回答可能な「インターネットでの回答」がオススメ♪

かんたん便利なインターネット回答



かんたん



安心・安全



エコ&効率



問合せ まちづくり政策課(☎内線212)

*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1～3日、12月は26～28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (☎0745-74-1001 内線273)

